



様式第9号（第11条関係）

許 可 証

29つくば廃対第709号
平成30年3月30日

住 所 茨城県常総市相野谷町4番地2
申請者 氏 名 株式会社 ダイゼン
代表取締役 前島 聡

つくば市長 五十嵐立青



平成30年2月22日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

許 可 番 号	01045
営 業 所 の 名 称	株式会社 ダイゼン
営 業 所 の 所 在 地	茨城県常総市相野谷町4番地2
取扱廃棄物の種類	家庭系一般廃棄物（一時ごみに限る） 事業系一般廃棄物（ごみ）
処 理 区 分	収集運搬（積替保管を除く）
営 業 区 域	収集運搬の区域：つくば市内全域 廃棄物の処分先：つくば市クリーンセンター 株式会社 あおぞら 株式会社 日の丸商事
許 可 期 間	平成30年4月1日から平成32年3月31日まで
許 可 条 件	なし
手 数 料	金7,000円（許可申請手数料）